

「其彼母毛」の訓

尾崎暢殃

山上憶良の臣の、宴を罷る歌一首

憶良らは今は罷らむ子哭くらむ其彼母毛吾を待つらむぞ

(万3・三三)

一、訓と釈

万葉集の歌には、訓の定らぬものが多い。一般に契沖・真淵等の努力で正訓に到達したかのように思われている。「東の野に」の歌(1・三〇)の「月西渡」の句の訓なども、完全に落ちついたとばかりも言えない。つまり、他にツキカタブキヌとよまれる例はあるが、この場合もその型をおしあてて読めばそれでよいのかという疑問がもたれる。

一つの歌の外形と他の歌のそれとが似ている場合、両者が全く同一でなければならぬ理由はない。外貌の類似は無視できないが、研究者はそれにとらわれなくてもよい。たとえは、

恋ひ死なむ時は何せむ生ける日のためこそ妹を見まく欲りすれ

(4・三〇)

この歌の第二句の「時者」を「後者」に作る伝本がある。ところが、この歌は卷十一にも出ていて、それは

恋ひ死なむ後は何せむわが命の生ける日にこそ見まく欲りすれ

(11・三三)

となつている。この二五九二番歌を抛りどころにして五六〇番歌の「時は」も「後は」の誤記であるとはかりはいえない。なぜなら、両者は構想が似ているというだけで、本来はそれぞれ独立した伝来を有したはずだからである。

夕されば小倉の山に鳴く鹿は今夜は鳴かず寝ねにけらしも

(8・三三)

暮されば小椋の山に臥す鹿の今夜は鳴かず寝ねにけらしも

(9・二六)

の作例についても、同様である。この種の例は、ほかにも多い。

前記「東の野に」の歌の結句の訓みにはなお問題があるとしても、漢字は表意文字であるので、意味は十分に理合される。「河上」

(1・三三、三六、11・三三)の語などにしても、「可波加美」(14・三三)

「可波能倍」(17・三三)のいずれに読んでも通ずるし、字義も解せられる。なぜなら、河上の字そのものが川の上流・川のほとりの両

義をもつ(広漢和辞典中巻八一頁)からである。かく、正訓が得られないのに歌意がわかるのは不思議なようであるが、右(1・三三

四六等)は特殊な場合を示したまでである。普通には読めなければ意味のとれないこと、いうまでもない。

しかし完全に読め、十分に意味がとれても、細かい点になればどう判断してよいかわからぬ場合が出てくる。さきほど挙げた「夕されば小倉の山に」の歌は、「今夜は鳴かず」で切れているのか、そうではなくて、鳴かないでそうしての意に下に続くのか、といった問題の残るなど、これである。また「丈夫の鞆の音すなりものふの大^{おほまづみ}臣^{おほみ}楯立つらしも」(一・芝の歌では、訓釈・句切についての問題はないが、ものふの大臣が楯を立てて練兵するのはいかなる事情によるのか、といった問題もある)。

むろん、正訓が得られなければすべての点で具合がわるい。漠然と考えれば、たとえば人麿の「小竹^{こたけ}の葉はみ山もさやに乱友」(二・三)の歌の「乱友」は、サヤゲドモ、マガヘドモ、ミダレドモ、ミダルトモのいずれに読むかにかかわりなく、乱友の字面からその意味がわかるように思われる。しかし少し細かに見れば、サヤゲとミダレとマガフとは視覚、聴覚のいずれに因っているのか、それともその双方について云っているのか、また逆接の助詞ドモ・トモは上下の句の逆接していることをあらわすだけなのか、そうでなくして既定の事実を仮設して強調するのか、といった疑問に逢着する。なぜなら、律文の形態・用語は内容と絡むので、また一首中の語の適切に用いられたものに至っては微細な感觸・陰翳をそえ、効果も循環するので、トモ・ドモのいずれでも差支えないなどというように、大雑把にはいえない。たとえ訓釈上の問題が一通り解決しても、さらに、この歌は昼間の情景を通して歌ったのか、「旅人の夜の歌」(山本健吉氏)なのか、といった作意の根本にかかわる問題も

のこる。

「東の野に」の歌の訓釈についても、同様である。「月西渡」の訓みは仮りにツキカタブキヌでよいとしても、(1)この歌は叙景歌なのか、天然現象の推移と絡んだ叙景の抒情歌なのか、といった根本の問題がある。最近の新しい註釈書でも、多くこのことに心づかず、心づいても言及を避けている状態である。(2)この歌を森朝男氏のように大嘗祭の祭政機構と関連させて考えるにしても、稿者のように天孫降臨の神話を遠景に置いて扱うにしても、カギロヒのヒは乙類の音なのに、この語を布置して日の御子(日は甲類)——日竝みし皇子——の登場を描くのはなぜか、(3)この歌が冬の狩猟にかかわって詠まれた所由は奈辺にあるか、といった問題も、もっと追究されねばなるまい。またたとえば、「わたつみの豊旗雲に」(一・三)の歌では「清明己曾」の意味は大体わかるが、コソの文法上の機能をどう見るか、といった問題がのこる。それは、解しかたの如何によつて一首全体の内意が左右されるからである。

以上は、一、二の実例に即して訓釈上の問題点を指摘したにすぎない。これを要するに、訓がきまらなくても解釈できるものささえあり、また、一通りよめ、解釈できても、それだけでは作意の理會に欠ける場合がすくなくないことを指摘したのである。山上憶良の、宴を罷る歌の「其彼母毛」の句など、前者の例である。

二、「其彼」

「其彼母毛」の「其彼」は、従来ソノカノ、ソモソノ、ソノコ(子)ノ、ソレソノ、ソヲオフ(其を負ふ)などとよまれた。これについては、佐佐木・武田の両氏の定本万葉集第一冊「巻第三別記」に

其彼母毛 この句は、古葉略類聚鈔には彼を子に作り、ソノコノハハモと読んでいる。これに依れば歌意は善く通るが、孤立性の校異で遽に従い難い。原文のままでは、古くよりソノカノハハモと読んで居り、楓落葉に至ってソモソノハハモと読み改めてゐる。しかし集中、カノの語は例が少なく、彼は、多くソノと読むべき字であるように認められる。これをソノと読むとすれば、上の其の字を又ソノと読むわけには行かない。其をソレと読んでゐる例は、一四九七等の例があるので、今、ソレソノハハモと読むことにする。

といい、山田氏の万葉集講義では、「彼」の字は類聚古集に「子」とし、檜嬌手に「児」の誤りとするが、楓落葉に「其彼母毛」をソモソノハハモと読んだ(ただし、これをその子もその母も、の意とした)のに従つた、と言つた。また万葉集全注巻第三(西宮一民氏)では武田祐吉の万葉集新解ではソレソノハハモと訓み、「ソレは副詞として、調子を強める為に添える詞。」と述べた。この訓が専ら用いられるようになり、のち井手至の「其」の研究によつて、その訓が認められるに至つた。すなわち、憶良が漢文中に用いられる助字にヒントを得て使つた用語の一つで、口語的な漢文に助字「其」が使用されることから、それに倣つて「それ」という強調の語を歌に加えたものかとし、上代人もその「其」を用いたことを紀の例で示し、かつ「其……矣・焉・也・乎・歟」という型式をもつことに注目して、疑いや詠歎の気持を含みつつもある事物について言い定めようとする推量表現を強調した辞的表現であると述べ、「そもそも、まあ、あるいは、おそらく」など、いわゆる陳述副詞で口訳すると当たる用

法だが、今の「其」もその翻読語「それ」(おそらく、の意の用法である(憶良の用語「それ」と「また」——助字の修辭的利用)万葉昭和三十三年一月)。だから「それ」待つらむ」と推量で呼応してゐるわけである。「その母も」というのは、「その(子)の母」だから、結局憶良の自分の妻ということなのであって、「妻」を間接的に表現してゐるところにユーモアがある。古典大系の「其^{ソレソノ}被母毛」は誤字説であり、訓話の上でも無理がある。とした。

しかしこれとはやや異なつた視点から、久松潜一氏の『万葉秀歌』第二冊(講談社文庫)では、「其」をソレと読むのは一理ある見かたであるが、次の「かの母」を指示する意味でソノといふこともあり得るので、ソノカノハハモの訓が認められる、と説き、土屋氏の私注でもソノカノハハ説をとり、「カは子を指している」とした。

山田博士が「其彼」の彼の字は万葉にカノ、カレと読んだ例のあることを述べながら、集中では主としてソレとよまれるからとて「其彼」をソレソレと読んだのでは歌調がととのわぬから、ソレソノの訓に従うとしたのは、単純な多数決主義に近いように思われる。

西宮氏のように、武田氏、とくに井手氏の研究によつて「その訓が認められるに至つた」とするのは、早計である。なぜなら、井手氏あたりの考えが認められるには、「其」をソモ(ソノ・ソヲ)、「彼」をカ(カレ)とよむ説の認められないこと、もしくはそのように読んだ例のないことを論証せねばならぬからである。(以下にものべるように、それは不可能である)。その手続きなしにソレソノの訓が認め

られるに至つたとするのは、いかがであろう。といつても、稿者は井手説・西宮説が誤っていると云っているのではない。両氏の説もソノカノ説も一応成りたつと言っているのである。つまり、ソレソノ説はなお確説というに至らず、ソノカノ説あたりも否定できない現状では、両説の並立を認めねばならぬと言っているのである。

いま、これに関して稿者の見るところを述べよう。履中即位前紀には

其彼来者誰人也。

の一文があり(飯田武郷の日本書紀通釈では「彼」の字なく、「本に其下に彼字あり。熱田本に無に從て削る」とするのは、「其彼」のいかたに不審をいだいたためであらう)、それは朝日古典全書本では「そもその来る者は誰の人ぞも」、日本古典文学大系本では「其れ彼の来るは、誰人ぞ」と読まれていて、「其彼」をソレソとよむことが決定的でないことを傍証する。また、播磨国風土記、賀毛郡小目野の条の

彼観、海哉河哉。

は、岩波文庫本・朝日古典全書本では「かの観ゆるは、海か河か」と読んでいる。この事實は、「彼」をソノとよむことの必然性にとほしいことを示唆しよう。一方、「彼」をカと読みうることは、「彼縁此縁」(分2・三三)、「彼依此依」(2・三六、三二)、^{かよひ}「彼往此去」(2・一五)、^{かよひ}「可由吉加久遊岐」(17・三九)の例に照らして知られる。そのほかにも、「可爾母与己佐母」(18・四三)の例がある。カノの語については、ただ一例ながら、東歌中に「可能古呂等宿すやなりなむ」(14・三五)の例もある。

一方、「其」をソモとよみ得る例の万葉集中に見出されないこと

は、山田博士の指摘するとおりである。しかし続日本紀の第五十九詔には「曾毛曾毛」の用語例がある。ソモの語がなければソモソモの語はありえないから、実際にはソモの語はあっただろう。いったい、宣命や祝詞の文は口誦要素・韻文要素をふくむ。それゆえ、その用語を万葉歌のそれと対照するのは、必ずしも不可でない。その点からすれば、「其彼母毛」はソモソノハハモとよめなくもない。知見のとほしい稿者には、「其彼」の用例は漢籍に見出せなかつた。しかし「彼其」の用例なら、詩経の国風に何ヶ所か見出される。いまその一端を示せば、

○彼其之子 不_レ^ニ子_レ我戍_レ申(王風)

○彼其之子 不_レ子_レ我戍_レ甫(王風)

○彼其之子 舍_レ命_レ不_レ渝(鄭風)

○彼其之子 邦之司直(鄭風)

○彼其之子 美無_レ度(魏風)

○彼其之子 美如_レ英(魏風)

○彼其之子 碩大_レ無_レ朋(唐風)

○彼其之子 碩大且篤(唐風)

のように用いられており、吉川幸次郎氏の『詩経国風』(岩波版、中国詩人選集)では、「彼其」はカノソノとよまれている。「彼其」に準ずる用例としては「子思子」(岩波文庫、六一頁)に

彼記之子、不_レ称_ニ其服。

と用いた例があり、「記」は語辞、其なり」と註されるのがあげられる。諸橋博士の広漢和辞典(中巻一二七五頁)でも、「彼記」「彼己」の記・己は助辞として用いることがあるとする。なお付け加えれば、詩経の国風には

汎彼柏舟。亦汎其流。(邱風)

の句があり、吉川氏は「汎れゆく彼の柏の舟の 亦た其の流れに汎れゆく」と読んで、「ただよいゆく柏の舟が、流れの上をただよってゆく」と解し、目加田誠氏(中国古典文学大系15 詩経・楚辭、二二頁)は「流れに浮かぶ柏の舟は、よるべもなく漂うている」と釈された。つまり、吉川・目加田の両博士の口訳では「彼」「其」を無視し、飛ばして訳している。この処置に従ってよければ、「彼」と「其」との間の意味的なへだたりはあまりなく、「彼」も「其」も、語調をととのえ語意をつよめるために用いただけのものということになる。論語の「子曰、食_レ夫_レ稻、衣_レ夫_レ錦、於_レ女_レ安乎(陽貨)陶淵明の「惟此百年、夫人愛_レ之。懼_レ彼無_レ成」(自祭文)の文中の「夫」「彼」なども、これであろう。

一方、「其」の字については、万葉集にソレとよむ例は少なく、ソノとよむ例は六十数例に達する。その場合、ソノは語調をととのえるために添えることがあり、ソレも場合によっては、ことばの調子をつよめ、注意を喚起するために用いる。いま、この種の若干例を示せば、

石竹のその、花にもが朝な朝な手に取り持ちて恋ひぬ日無けむ
(6・100C)

橘は実さへ花さへその、葉さへ枝に霜降れどいや常葉の樹

(6・100C)

三諸のその、山並に子らが手を巻向山は継のよろしも(7・103C)
九月のその、初雁の使にも念ふ心は聞え来ぬかも (8・114B)
わがためと織女、のその、屋戸に織る白布は織りてけむかも

(10・101B)

梅の花それとも見えす零る雪に間使遣らばそれしるけむな

(10・103Bノ一云)

漢籍でも、その点はあまりかわらならしい。例をあげるまでもあるまいが、これには「冬日曝_レ其_レ日、夏濯_レ其_レ泉」(陶淵明「自祭文」)、「其無_レ迷_レ厥_レ初」(韓愈「示_レ兒」)などの詩文中の例が取りあえずあげられる。なお、語調をととのえるために添える場合、「其」の字は、訓読ではよむこともあり、読まないこともある。遊仙窟の「若_レ其_レ不_レ能_レ何_レ因_レ百_レ獸_レ率_レ舞」の文に見るところは前者の例、詩経、小雅、庭燎の「夜如何其」の「其」は後者の例である。

このように見てくれば、万葉歌の「其彼」はソレソノとよめることもに、ソノカノとよむことも否定されない。前者のように読めることは後者の訓が否定される理由にはならない。それはあたかも、「河上」が可波加美・可波能倍の仮名書例をもち、「大和」にかかると枕詞に「しきしまの」(13・三三三等)、「そらみつ」(13・三三三)の双方が行われたのと類似する。それにしても、ソレソノのソレ、ソモソノのソモは、一首中の他の語との調和を欠き、ソノカノのソノはカノとの関係がわずらわしい。結局、いずれの訓をとつても、この歌の「其」は一首の統一をさまたげるほどではないが、落ちつかない。

三、結 び

研究の結果、万葉歌の訓が或る一つの方向をたどり、やがて定まることが、望ましい。しかし以上のように見てくれば、両訓の成立する場合、とりあえず或る一つの訓を採用するとしても、同時に他の有力な訓をのこしておき、他日の再考にそなえる用意が要る。

沢瀉博士の万葉集注釈で、作品の用字に問題のあるものについては、原歌の左側に他の有力な所伝——それは当然、訓にも影響してくる——を小字で併記するとき、この用意によるものである。

注(1) 山本健吉全集第二卷三〇〇頁

(2) 森朝男氏『古代文学と時間』所収「朝——阿騎野遊獵歌の時」

(3) 尾崎『万葉歌の形成』所収「(東の野に)の歌——神話的基層」

(4) 歌経標式に引く「鳳の家米つきふるひ木を伐りて引き繰り出だす

四つといふかそれ」のソレも、これである。